

家康公四百年祭記念

会員限定

『おかざき建設券』取扱事業所募集要項



岡崎商工会議所では、市内の消費需要を喚起し、事業所の売上向上や新規顧客確保等によって地域経済の活性化を目的とする『おかざき建設券』を発行、販売をいたします。そこで、下記のとおり取扱事業所を募集しますので、この機会にご登録ください。

『おかざき建設券』の概要

第3次募集用

名称	家康公四百年祭記念『おかざき建設券』
販売対象	岡崎市内における建設工事を発注する岡崎市内在住の方 ※お申込は1世帯につき1名のみに限ります ※平成27年6月10日（水）以降の工事着手分が対象となります
発行総額	4.4億円（8,000枚） ※第3次募集：3,025万円（550枚）
販売価格	1枚50,000円（55,000円券）【プレミアム5,000円分】
利用制限	建設工事を伴うリフォーム等 ※1世帯当たり10枚まで購入可能（第1次・第2次の募集分を含みます） ※国・地方自治体の助成を受ける工事にはご利用できません ※釣銭の支払いはできません
販売方法	①第3次募集として、平成27年8月18日（金）～8月31日（月）の間に取扱事業所を通じて「建設券申込書」「工事見積書」を岡崎商工会議所へ提出 ※申込多数の場合は抽選にて建設券購入者を決定 ②岡崎商工会議所が利用者へ結果を送付 ※取扱事業所にも結果を通知します ③引換券を受領した利用者は、指定日までに建設券代金を岡崎商工会議所へ支払（振込または現金） ④利用者は代金支払後、指定する期間に岡崎商工会議所より建設券を受領 ⑤利用者は取扱事業所に工事代金を支払う際に建設券を利用
使用期限	平成27年12月31日（木）まで
利用店舗	岡崎市内の取扱い登録事業所
広報その他	岡崎商工会議所ホームページ等にて周知 「おかざき建設券」の他、小売・飲食・サービス業等を対象とした「おかざき振興券」（発行総額9.6億円分）があります ※併用はできません

『おかざき建設券』取扱事業所募集の内容

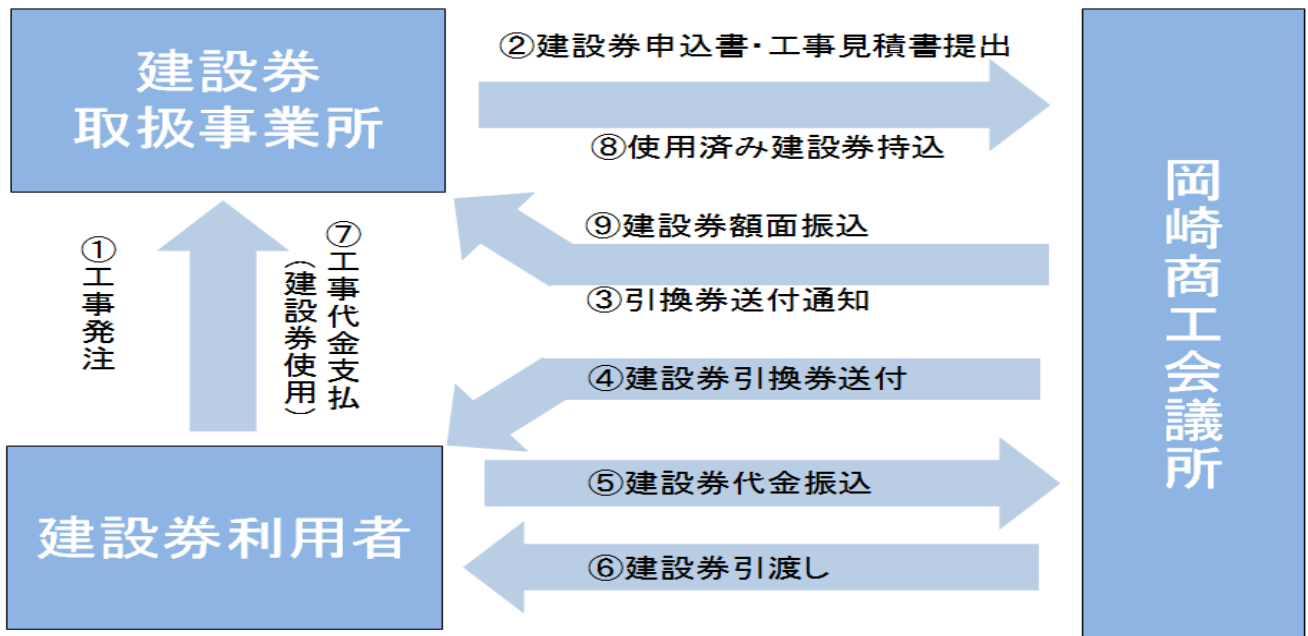
募集期間	随時受付中
募集対象	岡崎商工会議所・岡崎市六ツ美商工会・岡崎市ぬかた商工会の会員事業所であり、かつ建設など工事施工業者 ※対象業種は裏面をご覧ください
登録料	無料 ※のぼり旗、ポスター、登録証等の基本販促ツール一式をお渡しします（のぼり旗等の追加をご希望の方には、実費相当額にて販売します）
申込方法	『取扱事業所登録申込書』に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込ください
換金期間	平成28年1月29日（金）まで ※平日のみ
換金場所	岡崎商工会議所
換金方法	岡崎商工会議所に使用済み建設券を持込み、指定口座へ振込み（原則1週間以内）
換金手数料	無料（岡崎信用金庫以外の金融機関へ振込の場合、振込手数料はご負担願います）

お問合せ先 岡崎商工会議所 地域振興部 TEL：53-6190 FAX：53-0101
業務時間 9：00～17：30（土・日・祝日等を除く）

「おかざき建設券」取扱事業所【対象業種】

- 土木工事 ○建築工事 ○大工工事 ○左官工事 ○とび、土工、コンクリート工事
 ○石工事 ○屋根工事 ○電気工事 ○管工事 ○タイル、レンガ、ブロック工事
 ○鋼構造物工事 ○鉄筋工事 ○舗装工事 ○しゅんせつ工事 ○板金工事 ○ガラス工事
 ○塗装工事 ○防水工事 ○内装仕上工事 ○機械器具設置工事 ○熱絶縁工事
 ○電気通信工事 ○造園工事 ○さく井工事 ○建具工事 ○水道施設工事
 ○消防施設工事 ○清掃施設工事 ○設計 等 ※但し、工事見積書を発給可能な事業所

おかざき建設券 取扱いの流れ



取扱事業所の遵守事項

- (1) のぼり旗、取扱事業所表示ステッカー等を期間中に事業所に表示してください。
- (2) 事業所により建設券の利用制限を設ける場合は、各取扱事業所において『接客場所への表示』、『お客さまへの接客』などで十分にご案内をしてください。
- (3) 建設券での有価証券・他商品券・現金等との引き換えはできません。
- (4) 有効期限を過ぎた建設券や、裏面の取扱店欄に押印や印字等がある建設券は、理由を問わず無効となります。
- (5) 建設券受領に関しては全て事業所の責任とし、有効期限および偽造・模造券等には、十分ご注意ください。
- (6) 建設券受領後に、裏面の取扱店欄に必ず押印や印字等してください。
- (7) 建設券で代金を受領の際、お釣りが発生しても出さないようにしてください。額面以上の工事に利用いただくようお客様にご案内ください。
- (8) 盗難・紛失・汚損または滅失などに関して岡崎商工会議所は一切その責を負いません。保管には、十分ご注意ください。
- (9) 建設券の換金は、**岡崎商工会議所**へ『取扱事業所登録証』と『換金申込書』を添えて、手続を行ってください。
- (10) 振興券取扱店に重複登録された場合でも、工事代金に『おかざき振興券』を併用することはできません。
- (11) 岡崎商工会議所が登録事業所へ調査を実施する場合は、ご協力をお願いします。
- (12) その他、本趣旨に則り適切な運営を遵守していただき、不当な行為を行った場合は取扱事業所の登録を無効とさせていただく場合もありますので、ご了承ください。

主 催 岡崎商工会議所
 共 催 岡崎市六ツ美商工会 岡崎市ぬかた商工会
 協 力 岡 崎 市